

## 総合計画審議会（第4回）会議録

- 1 日 時 平成28年10月13日（木） 9時55分から12時00分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席者 委員：俵 綱太郎、木村 秀昭、出石 稔、大川 良則、奥 真美、小倉 直子、  
神永 四郎、川崎 雅一、下川 光男、鈴木 大介、谷山 牧、名和田 是彦、  
星崎 雅司、安野 裕子、湯川 恵子、吉田 福治  
〔欠席者：浅野 彰太、小松 久信、高田 寛文、中西 正彦〕  
(敬称略)  
理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、政策調整担当課長、文化部長、文化部副部長、文化政策課長、歴史的建造物担当課長、生涯学習課長、文化財課長、図書館長、スポーツ課長、経済部長、中心市街地振興担当部長、水産振興担当部長、経済部副部長、産業政策課長、企業誘致担当課長、中心市街地振興課長、観光課長、城址公園担当課長、農政課長、林業振興担当課長、水産海浜課長、都市計画課長、企画政策課職員
- 4 傍聴者 0人

(次 第)

- 1 開 会
- 2 議 事

(1) 基本計画行政案【希望と活力あふれる小田原】について

- 3 閉 会

### 開会

---

#### 【会長】

みなさん、おはようございます。定刻前ではございますが、本日出席の委員の方全員揃っておりますので、始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、ただいまから第4回総合計画審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、浅野委員、小松委員、高田委員、中西委員が、ご都合により欠席されております。

したがって、本日出席の委員は16名となり、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。なお、市側の出席者については、お手元の市側出席者名簿のとおりです。それでは、議事に入る前に事務局から連絡事項がございます。

#### 【企画政策課長】

会長、事務局。それでは、開催後のご意見の補足等についてということで、ご説明させていた

できます。卓上の方に、本日お配りさせていただいております「総合計画審議会開催後のご意見の補足等について」という事務連絡の書類をご覧ください。前回の総合計画審議会の際にお話がありました通り、本審議会につきましては審議の時間も限られており、また、内容也多岐にわたっておりますので、委員の皆様におかれましては会議中に十分なお発言がいただくことができない場合も出てくるかと思えます。大変申し訳ございません。

そこで、前回の審議会の際に依会長からお話しいただきました通り、毎回の審議会におきましてご発言が叶わなかったご意見につきまして、後に審議会上のご発言が必要なものがございました場合には、大変恐縮ではございますが、事務局の方にその内容をお知らせいただければということで、今回事務連絡の形でお配りをさせていただいております。様式につきましては別紙の書類をつけさせていただいておりますが、基本的にはこれと同様、「どこのページについてこういうご意見を」ということを各委員さんお名前がわかる形でお知らせいただければ結構でございますので、様式をそのまま使わなくても結構でございます。なお、お寄せいただきましたご意見につきましては、11月16日水曜日に予定いたしております第8回目の審議会の総括審議の際にご提示させていただいて、ご審議の参考にしていただきたいと思いますと思っておりますので、大変申し訳ございませんが、最終の期限につきましては11月8日火曜日ということでお願いいたします。また、毎回のお気づきの箇所等につきましては、次の回ご出席の際にお持ちいただいても結構でございますし、また、企画政策課の方にお送りいただく、ご希望がございましたらメール等で様式の方お送りさせていただきますので、メールでご返送いただくような形でも結構でございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

## 議事

---

### 【会長】

よろしいでしょうか。それでは、本日は「(1) 基本計画案【希望と活力あふれる小田原】について」審議を進めてまいります。

まずは「希望と活力あふれる小田原」のうち、政策分野「地域経済」の概要説明と審議を行います。終了後、市側出席者の入れ替えを行い、政策分野「歴史・文化」の概要説明と審議をして参りたいと存じます。では、「地域経済」の概要を説明していただきます。

### 【企画政策課長】

会長、事務局。それでは、まちづくりの目標の「2 希望と活力あふれる小田原」のうち、「地域経済」の各施策について、順次、ご説明いたします。資料につきましては、先にお配りいたしております「後期基本計画行政案」によりご説明させていただきますが、ご審議の参考として、「想定事業一覧」の該当ページにつきましても、合わせてご紹介させていただきますので、本日お手元の方に無い方いらっしゃいましたら、予備の方お配りさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、計画行政案の45ページをお開きいただきたいと思います。14「産業振興と就労環境の整備」でございます。想定事業は12ページでございます。こちらの施策の「目指す姿」といた

しましては、「企業は安定した経営環境を市内で構築しており、働き手は仕事と生活が調和した暮らしをしています。」としております。「基本方針」といたしましては、産業活性化への支援と働きやすい環境づくりを進めることとしております。こちらの「詳細施策」では、①の「働きやすい環境づくり」として、若年求職者と市内企業のマッチングなど雇用機会の拡大と勤労者の生活の安定、向上への支援を、②の「中小企業の経営支援」として、関係機関との連携による安定的経営や事業展開への支援を、③の「起業家の支援」として、人材の育成や発掘、新分野への事業進出などへの支援を、④の「多様な企業誘致と操業支援」では、現在の総合計画での取組に加え、操業環境の安定化や、都市計画マスタープランなどの方針に沿った工場跡地の利活用を、それぞれ謳っております。「施策の指標」につきましては、『『創業支援事業計画』に伴う市内での創業件数』と、『『企業誘致推進条例』に基づく市内企業拡大再投資件数および市外からの新規立地件数』を設定しております。

次に「15 小田原ならではのものづくりの振興」についてご説明いたします。想定事業は、引き続き 12 ページでございます。

この施策の「目指す姿」は、「小田原固有のものづくりに支えられたなりわいが継承され、そこから生み出される製品などに市民が愛着と誇りを持っています。」としております。「基本方針」といたしましては、地場産業の技の継承と情報発信やブランド化の推進などを通じて、小田原固有のものづくりの付加価値を高めることとしております。「詳細施策」では、①の「伝統的な地場産業の支援と育成」として、技術の活用・継承や、担い手の確保・育成への支援と、大都市圏での需要拡大に向けた取組を、②の「高技術・高品質のものづくりのPR促進」として、さまざまな機会を活用した技術や商品の紹介と、事業分野や取引先の拡大などのための場づくりを、③の「新たなブランドの育成」として、小田原の持つ自然、歴史、文化から生み出される工芸品や加工品、農林水産品などを包括したブランドとしてPRすることで、ブランド力の向上を目指すことをそれぞれ謳っております。こちらの「施策の指標」につきましては、「小田原セレクション事業における選定品の売上伸び率の平均値」、「地場産業PR支援事業・イベントなどの来場者・受講者数」、「小田原地方木製品製造業実態調査報告書における生産額」を設定しております。なお指標①の小田原セレクション事業は、地元商品の中から、「おすすめ品」として市民が選んだものを、業界関係者と連携して、内外に情報発信していく事業でございます。

続きまして 47 ページをご覧くださいと存じます。「16 商業の振興」でございます。想定事業は 12、13 ページです。この施策の「目指す姿」といたしましては、「商店街が地域コミュニティの核として機能し、超高齢社会における安心安全な、まちづくりに寄与しています。中心市街地の商店街をはじめ、市内には多くの市民や来訪者が行き交い、それぞれの地域で生活に根付いた商業圏が形成されています。」としております。「基本方針」といたしましては、消費者ニーズに対応する力を育み、暮らしを支える商業の再生を支援することとしております。「詳細施策」では、①の「暮らしを支える商店街の再生」として、超高齢社会の進展を見据えた徒歩生活圏での暮らしを支える商店街づくりを、②の「農林水産業と連動した商業振興」として、商業者と生産者の連携への支援などにより地場産品の流通促進や販路拡大を進めることを、③の「中心市街地にぎわいづくり」として、地域資源の魅力の活用や、小田原地下街「ハルネ小田原」のまちなか回遊拠点としての機能強化などによる交流とにぎわいの創出を、④の「まちづくりと連動した

商業振興」として、民間再開発との連動など、民間との連携によるまちづくりや、魅力的な中心市街地の形成による活気ある商業空間づくりへの支援を、それぞれ謳っております。「施策の指標」といたしましては、「小田原駅周辺流動客数」と「商店街活性化アドバイザー派遣制度活用件数」を設定しております。

続いて「17 観光まちづくりの推進」でございます。想定事業は 13 ページです。この施策の「目指す姿」は、「小田原の地域資源の魅力や地域の温かいもてなしにふれた多くの来訪者が、何度も小田原を訪れています。」としております。「基本方針」といたしましては、小田原市観光戦略ビジョンに基づき、来訪者にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を活かした観光まちづくりを進めることとしております。「詳細施策」につきましては、観光戦略ビジョンに合わせ、全体的な見直しを行っておりますが、①の「観光推進体制の強化」として、多様な主体の連携・協力による観光推進体制の強化を、②の「観光インフラ・コンテンツの充実化」として、小田原が持つ資源の活用と、回遊促進につながるインフラの整備を、③の「まち歩き観光の推進」として、日常の中での小田原の魅力を再発見する「まち歩き観光」の推進と、市民が観光地小田原を再認識するきっかけづくりを、次のページにお移りいただきまして、④の「外国人来訪者の受入環境の整備」として、Wi-Fi 環境の提供、多言語対応まち歩きアプリの開発など、外国人来訪者への環境整備を、⑤でございますが、一部誤植がございますので訂正をお願いいたします。「小田原城址公園の観光づくり」とさせていただいておりますが、こちら「環境づくり」が正しいでございます。お詫びして訂正させていただきます。「小田原城址公園の環境づくり」といたしましては、史跡と緑の共生に配慮した整備とにぎわいのある交流、いこいの場としての活用促進を、それぞれ謳っております。「施策の指標」といたしましては、「入込観光客数」、「観光消費総額」、「小田原城天守閣入場者数」を設定しております。

続きまして「18 農林業の振興」でございます。想定事業は 14 ページでございます。この施策の「目指す姿」は、「安定した農業経営が確立され、耕作放棄地が減少するとともに、小田原の農産物を求めに多くの人々が訪れ、交流施設や直売所がにぎわっています。」と、「地域の森林から良質な木材が産出され、暮らしのなかで木のぬくもりがあふれています。」としております。「基本方針」といたしましては、多様な担い手の確保、育成、支援による高付加価値農業の促進と、豊かな地産地消の実現により都市ブランドを高めることとしております。「詳細施策」では、①の「多様な営農形態への支援と担い手の確保」として、農産物の高付加価値化への支援と鳥獣被害対策、後継者対策や新たな担い手の確保を、②の「生産基盤の強化と農地の維持・保全」として、農業経営の効率化のための生産基盤の整備、維持管理と、耕作放棄地解消への支援を、次ページにお移りいただきまして、③の「安全・安心な農作物の安定供給」として、生産者の顔が見える農業、畜産業の推奨と地産地消や食育の取組、安定供給に向けた市場のあり方検討などを、④の「林業・木材産業の振興」として、地域材の安定的供給と多分野での利活用や木育の推進を、⑤の「都市農業の推進」として、都市農業の特徴を生かした農業の推進と、都市住民との交流や農業体験の機会創出などを、それぞれ謳っております。「施策の指標」といたしましては、「農業販売金額 500 万円以上の経営体の割合」と「小田原産木材流通量」を設定しております。

次に「19 水産業の振興」についてご説明いたします。想定事業は 14、15 ページです。この施策の「目指す姿」といたしましては、「海と川が育む豊かな水産資源を中心に、生産、加工、流通、

販売それぞれの現場がいきいきと活動し、小田原の魚を求めて多くの来訪客でにぎわっています。」としております。「基本方針」といたしましては、水産市場の経営戦略の確立や、生産流通拠点機能の再構築、地域ブランド力、産地競争力の強化などにより交流人口を拡大することとしております。「詳細施策」につきましては、①の「漁港・漁場の整備」として、水産資源の保護育成と、効率性、持続性の観点での漁港漁場の整備を、②の「水産物の高付加価値化と担い手支援」として、魚や水産加工品の高付加価値化、販路拡大とともに、担い手育成を含めた経営体制の強化を、③の「魚の消費拡大に向けた流通支援」として、多様な主体の連携による魚食普及や、安全安心な水産物の安定供給のための市場運営と施設の再整備を、④の「交流による小田原漁港周辺の活性化支援」として、市民や都市住民のふれあいの場としての小田原漁港周辺の活用と、水産資源を活かした交流や体験の機会創出を、それぞれ謳っております。「施策の指標」といたしましては、「水産地方卸売市場における地魚の取扱金額」、「交流促進施設の年間入込客数」、「漁業後継者育成事業・6年間の新規就業者数」を設定しております。

以上が地域経済の分野に位置付けました施策の概要でございます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

#### 【会長】

はい、ありがとうございます。それでは、これから審議に入りたいと存じます。「地域経済」の分野について、何かご意見等ございますか。

鈴木委員。

#### 【鈴木委員】

資料の45ページの方ですけれども、目指す姿、基本方針示していただいて、最後の施策の指標のところなんですけれども、2つありまして、「創業の件数」、それから「市内企業拡大再投資件数および市外からの新規立地件数」ということで、小田原に来ていただいた企業、それから新しくできた企業の数のカウントされているんだと思うんですが。私どもの商工会議所は残念ながら会員数がどんどん減少していきまして、その主な理由は、やはり廃業、または企業の倒産等も含めてでございます。そうするとですね、やはりこの指標のところは、増えていく、良いところを見ていくことは非常に大切な事かと思っておりますけれども、できれば減っていく方もある程度カウントしていただいて、そのプラスマイナスで指標を作られた方が現実的に見れるのではないかなという風に思います。残念ながら、非常に厳しい数字になってしまうということは想定されるんですが、この指標の形ですと残念ながら普通の企業で言うと売り上げだけ見ていて、支出の方をなかなか見ていないという感じになってしまうと思いますので、その辺、ちょっとご検討いただければありがたいなと思います。以上です。

#### 【会長】

はい、どうなんですか。この数字を作るには、やはり廃業件数と新規件数、そういったもののプラスマイナスで作られているのですか。

**【産業政策課長】**

まず、指標①の部分でございますけれども、鈴木委員がおっしゃるように新規の創業の件数のみをカウントした数値として記載をしているのが現状の数値でございます。以上です。

**【企業誘致担当課長】**

2点目の、「企業誘致推進条例」に基づく件数ですね、こちらの方なんですけれども、現在6件ということで、今、鈴木委員ご指摘の通り、現在この6件につきましては、今私どもで進めております西湘テクノパークの工業団地と、今後整備をしていく予定の鬼柳・桑原工業団地の6区画を予定してございますので、なかなか企業の撤退といいますと、どこが撤退というのは予測が難しいことがありますので、現在の6件というのは、この6件になります。以上です。

**【鈴木委員】**

ご検討いただければということでの意見ですので、以上でございます。

**【経済部長】**

今の企業の撤退の部分、増える方だけでなく減る方という提案ですけれども、基本的に増える方は比較的容易に把握することができるのですが、減っていく方というのは国の指定統計によって判断をせざるを得ないというのが一つございます。ご存知のとおり、事業所統計調査が経済センサスに変わっていますので、経済センサスの中で小田原地区をどう同定して、そこでマイナス分が拾えるかどうか。経済センサスはまだ始まったばかりで、どういう形でデータの提供があるかわかりませんので、ご提案として、今後の検討材料とさせていただきたいと思えます。以上です。

**【会長】**

では、他に。下川委員。

**【下川委員】**

すいません。45ページの詳細施策のところ、「①働きやすい環境づくり」というところで、簡潔に教えていただきたいという点で、どこかに書いてあったらすみません。「勤労者にとって働きやすい環境づくりを図るとともに」というところで、具体的にどんなイメージを持ってこの「働きやすい環境」というところを持っているか、教えていただきたいという質問でございます。以上です。

**【産業政策課長】**

どのようなイメージか、というところでございますけれども、資料の45ページ詳細施策、ちょうど真ん中くらいに「働きやすい環境づくり」ということで記載はさせていただいているところでございますが、ここで言う「勤労者にとって働きやすい環境づくり」ことに関しましては、イメージのお話になって大変恐縮なんですけれども、仕事と私生活がバランスよく調和が取れてい

るといった、ちょっと漠然としたイメージで恐縮ですが、そういった、働く意欲を保ちつつ、私生活も充実しているというものをイメージしているところでございます。以上です。

**【会長】**

それでは、神永委員。

**【神永委員】**

同じく 45 ページですけれども、前期基本計画の振り返りを読ませていただきまして、今回新たに今後の取組方針ということで出ていますけれども、前期と変わりがまして、今回特に「こういう分野を進めていきたい」と。それぞれ詳細施策の中には①②③④とあります。ほとんどこれは、やらなければいけない問題だと思えます。また、小田原市単独でもできないものだと思っておりますけれども、改めて今後、少子高齢化、雇用促進、または職場の環境づくり、様々な形を考えた中で、今後、小田原市としての「特にこういう分野で働きを強めていきたい」という考えがあるのかどうか、その辺の構想がありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

**【産業政策課長】**

どの点を中心に、というご質問だったかと思えます。こちら、詳細施策が 4 つございますけれども、この 4 つのうち「特にここを」というわけではなく、継続するものについては継続して充実させていきたいというところで、例えば、「①働きやすい環境づくり」ということに関しましては、これはすでに実施している事業ではございますけれども、若年者の雇用に関して、例えばミスマッチを解消して早期離職を防ごうというような事業もやっております。それは効果が出ていると考えておりますので継続的にやっていきたいと思っておりますし、例えば「③起業家の支援」につきましても、今年度事業として、商工会議所とも連携を強めて、起業家、創業の支援についても引き続き力を入れてやっていきたいと思っておりますので、この中の、特にこの部分というわけではなく、全てに力を入れていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**【企業誘致担当課長】**

私からは、45 ページの④のところですね。「④多様な企業誘致と創業支援」ということで、3 行目以降になりますが、先ほども鈴木委員の方からご指摘のありました撤退する企業のあと、工場の跡地について、都市計画マスタープランに基づいて土地の利活用がしっかり工業用地として図られるように、今現在からも工業跡地について、あくまでも民間の土地でもありますが、市からの色々な支援であったり、紹介であったりということを強化していきたいと思っております。以上です。

**【会長】**

他に、名和田委員。

### 【名和田委員】

2点ほど、質問といたしますか、質問に基づく提案といたしますか、させていただきたいと思ます。

1点目は、商店街活性化アドバイザー派遣制度があるということが47ページの施策の指標の中でわかりますが、皆さんはご存じなのかもしれません。私はよそ者なので初めて知りました。私、今、新宿区の行政評価をやっている、こういうアドバイザーがあるんですね。新宿というと、すごく盛っている商店街ばかりとお思いかと思いますが、全然そうではなくて、盛っているのは皆さんがよくご存じのああいうところだけで、普通の日常的な商店街は非常に苦しい状況にあります。そんな中で、アドバイザーが非常に良い働きをしているということが、行政評価の中でわかっております。小田原市のアドバイザーがどんな仕組みなのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思ます。もし良い効果を上げているということが、これまでの経験でおありであれば、やはり力を入れてほしいと思ます。

2点目ですけれども、観光のところですね、今、日本を訪れる観光客がどんどん増えているのはご存知のとおりで、日本経済の活性化策として非常に、私も期待しているところです。この中で、48ページの現況と課題に示されているところで、「観光の形態やニーズが多様化している」とおっしゃっています。「モノの豊かさより心の豊かさを大切にする」と、これは日本人の変化ですよ。それに対して、その後で「外国人来訪客にとって魅力的な要素を生かした誘客活動」ということもあって、こちらもある種のニーズ調査のようなものが必要で、日本人の観光ニーズに対応したニーズ調査も必要だし、外国人の魅力と考えるような要素を探求すると、この2つが必要かと思ます。どういう手法でニーズ調査をされているのか、ちょっと伺いたいと思ました。というのは、今、観光については私も専門家ではありませんけれども、色々な分析手法が開発されつつあって、しかもそれは、それほど専門的な、おどろおどろしい、難しいものではなくて、割と簡単な数理的な手法で調べることができるという風にも聞いております。例えば、じゃらんとか楽天とか、ああいうところに出てくる人々の書き込みを、テキストマイニングという方法で解析するとか、そう言うカタカナが多いので難しいように聞こえるんですが、そんなことは無いみたいで。そういった新しい数理的な手法も開発されているようなので、ニーズ調査においても頑張してほしいと思っているところです。一応、どういう手法でニーズ調査をされているのか承りたいと思ます。以上です。

### 【産業政策課長】

それでは私から、1点目の商店街活性化アドバイザーの関係につきまして現状と、それによる成果も含めてお話をさせていただきたいと思ます。この商店街活性化アドバイザーにつきましては、単価としては細かい話で恐縮なんですけど、25,000円ということで1回あたりの金額とさせていただきます。商店街の負担無しに気軽に呼んでいただけるような、そういう仕組みになっているところがございます。このアドバイザーにつきましては、商店街が抱える課題について解決をするための助言等をするということがこれまでの主な成果ということであつたんですけども、その中でも特に、市内に扇町というところがございまして、その扇町商工会というところが高齢化する地域内の買い物弱者の対策と言いますか、お弁当宅配事業、コミュニティシ



トップ的なものを発案されて、その実現に向けてアドバイザーの方から助言をいただいて、すでに実施して3年、4年経っているところでございまして、私どもといたしましては、商店街が中長期的に取り組む地域課題でありますとか、地域コミュニティの核となる位置づけが評価できるような取組に対して補助制度を用意しておりまして、そういった補助制度を使って、地域活性化のために役立つような事業を発案していただきたいということで、このアドバイザーの件数、指標の話にもなってしまいますけれども、件数が倍増できるよう、商店街の方と話し合っていきたいという思いでいるところでございます。以上でございます。

#### 【観光課長】

ニーズ調査につきまして、どのような手法でやっているのかというお尋ねでございましたけれども、まず、現状といたしましては、例えば外国人の方のニーズにつきましては、昨年度観光戦略ビジョンを観光に関わる皆さんに集まっていたいただいて、ご意見をいただいて策定したところなんですけれども、その中では、小田原駅の観光案内所のところで外国人の方がお尋ねにいらっしゃいますので、そういったところでアンケート調査という形でやったところがございます。もちろん、それでは十分ではないということは重々承知しておりまして、今現在国の方でもビッグデータを活用した様々な分析のシステム等も提案をされていまして、また、今回小田原の方では観光を推進する体制を強化するという中で、地域DMOというものを、観光協会の機能を強化して設けていきたいと思っております、そのDMOの中では様々な手法を用いてマーケティングの方を分析してターゲットの抽出であったりとか、ニーズに対する対応等、取っていききたいということで、まだまだこれからという部分はございますけれども、今後そういった形で進めていきたいと考えております。以上です。

#### 【会長】

それでは、他に。はい、安野委員。

#### 【安野委員】

45ページの就労関係のことなんですが、基本方針に「働きやすい環境づくりを進めます」とあります。そして、詳細施策のところと同じく「①働きやすい環境づくり」というところがあるんですが、私はこのところで、抜けている視点があるのではないかと思います。それは、「ワーク・ライフ・バランス」の視点であると思います。若い世代、特に子育て世代が、小田原で就労をして住み続けていただくと。そういうためには、やはりワーク・ライフ・バランスという視点を、もっと市内の企業の方たちに啓発をしていくということが大切ではないかなと思っております。国の政策の方も一億総活躍ということで今謳っておりますので、そういう視点もここに盛り込むべきではないかなと感じております。

それから、46ページのものづくりの振興のところの、施策の指標のところの②です。このところがですね、目標値が、今の基準値と目標値があまり差がない。ところがですね、49ページの施策の指標のところでは、入込観光客数また観光消費総額というところが、グンとアップになっているんですね。特に観光消費総額がグンとアップになっているというところで、この46ペー

ジの、例えば小田原セレクション事業の売り上げ伸び率とか、各種イベントの来場者、ここも連動して数値が伸びるはずではないかなと思います、ちょっとそのあたりについて説明をお願いしたいと思います。

それから、「17 観光まちづくりの推進」、48 ページのところなんです、現況と課題の中ほどのところに「観光資源の魅力を高めるとともに」という文言にかかってくるのかなと思うんですが、「観光」というのは、例えば水産業のイベントとかですね、色々な観光資源があって、各種イベントなどを上手に横の連携をとって、総合力として観光客を入れ込むとか、そういう仕掛けづくりが必要なかなと思います、そのあたりについて何かお考えがあれば説明をお願いいたします。

#### 【産業政策課長】

それでは私から、最初の2点についてお答えをさせていただきたいと思います。まず1点目の働きやすい環境づくりのところのワーク・ライフ・バランスの視点が抜けているのではないかなというようにご指摘であったかと思えます。こちらにつきましては、言葉としては「働きやすい環境づくり」という中には、もちろんワーク・ライフ・バランスということも全て包含したような意味合いで使わせていただいているというところが、まず1点あるところでございます。啓発が必要ではないかというご意見もあったところではあるのですけれども、この中の事業の中で、子育て世帯を対象にしたものだけということだけではないんですけれども、労働教育事業ということで講演会等を行っています。例えばこれは、ハラスメント防止などの色々なテーマでこれまでやってきたところもございまして、こういったことが啓発事業に含まれているとご理解いただければというように思います。

次に、46 ページのものづくりの関係の指標に関するご質問、ご指摘だったかと思えます。こちらの、特に指標②の数字がほぼ同数で、観光の指標とちょっと意味合いとして矛盾しているのではないかなとご指摘だったかと思うのですが、こちらのものづくりの指標で使っている数字が、地場産業のPRのイベント等にごくごく限定させていただいているイベントの数値を使わせていただいております。例えば、おでん祭りであるとか、おでんサミット、かまぼこ桜まつりといった、市の多くあるイベントのいくつかの来場者数ということで、指標として使わせていただいているんですけれども、こちらについては現在、かなり各イベントが盛況であるということで、特定のイベントの盛況さを維持していきたいということで、指標の数値としてはほぼ現状維持ということにさせていただいているということでございます。私からは以上です。

#### 【観光課長】

観光振興にあたって総合的な進め方をお尋ねかと思えますけれども、安野委員おっしゃったとおり、まさに今、小田原の観光の中で目指す方向といたしまして、小田原の持つ様々な観光資源、それは海であったり、山であったり、里から恵まれたものが産出されると、そういったもの全て含めて、観光に関わる様々な団体の方を一元的に取りまとめて進めていくということが重要だろうと思っております。そのために今回、観光推進体制の強化というのを、観光施策の中でも1番最初に打ち出させていただいておりますけれども、そういったベースのもとに、日常の観光とい

うところをもっと力を入れてやっていきたいと思っているところです。先ほどの目標数値のところにもつながりますけれども、これまでもどうしてもイベントが中心であったかと思われる観光をもっと日常の観光、様々な観光資源を巡っていただくような、「日常から来ていただける観光」というところに力を入れていくという中で、入込観光客については統合的に大きな数字で目指していきたいというところがございますので、色々な観光資源をすべて結び合わせて、つなぎ合わせて、観光を進めていきたいと思っております。以上でございます。

#### 【安野委員】

先ほどの働き方のところはですね、主に男女・共同参画の視点での話という意味で意見を申し上げました。行政の中で、男女の働き方ということについてのですね、どこかの部署が責任をもってこれからは進めていかなくてはいけないという時代になってきたのではないかなというような意見で申し上げましたので、よろしく願いいたします。

#### 【企画政策課係長】

安野委員からご指摘いただきましたワーク・ライフ・バランスにつきましては、前回ご議論いただきました「7 共生社会の実現」のところで、ワーク・ライフ・バランスを謳わせていただいております。働く環境の中でも「仕事と生活が調和した」という表現を使わせていただいております。基本的には、この男女共同参画からのアプローチがメインアプローチになろうかと思っております。以上です。

#### 【会長】

はい、では他の委員で。川崎委員。

#### 【川崎委員】

小田原は魚が有用ではないかと思うので、想定事業一覧の15ページ、魚ブランド化促進事業についてなんですけれども、「『小田原の魚』をもっと『知って』、『買って』、『食べて』もらうために、関係団体や事業者などとともに、様々な食のシーンやニーズに対応した『人づくり』、『物づくり』、『魚食への流れづくり』を総合的に展開します。」とありますけれども、具体的にどんなことを想定しているのか、2、3、お伺いしたいと思います。

#### 【水産海浜課長】

魚ブランド化促進事業の関係ですけれども、内容といたしましてはブランド化消費拡大協議会を平成25年7月に設立いたしまして、まさに水産加工技術の関係者が集まった協議会となっております。まさに官民一体と言える組織でございます。その中で、小田原の魚をもっと知って、買って、食べてもらおうと、とにかく「小田原の魚は美味しい」ということで、価値を知ってもらうことが先決だということで、様々な事業を展開しているところでございます。その代表的なものとしまして、イベント等で出店しておりますカマス棒ですね。また、地魚を扱っていただいている愛用店につきましては登録制度を設けまして、今現在57店舗の登録をいただいているところで

す。それと、四季の代表魚といたしまして、よく「特定の魚でブランド化じゃないのか」ということを言われるんですけど、目指しているのは小田原の全体の魚が美味しいんだということで、その底上げを目指しているところまで、四季の代表魚という形で、四季を通じた 8 魚種を選定いたしまして、PRに努めているところでございます。色々展開的には様々行っているところですが、最終的な目標といたしましては、小田原の魚全体の底上げをしていきたい。「小田原の魚自体がブランド化だよ」ということですね、官民一体で今、進めているところでございます。以上でございます。

#### 【川崎委員】

東北の方とかで、秋になると、サンマを無料で食べたりといったイベントをやっていますよね。小田原も、今カマスが出ましたけど、カマスもこの時期になってくるとすごく獲れて、ミズカマスというカマスですごく美味しくて、カマス棒をPRしていくことはいいんですけども、例えば全体をPRするという意味でも、特化して、今年はカマス食べ放題があるとか、ある時はアジがあるとか、そういった感じでPRしてくのも良いのではないかと思うのですが、そういった考えはあるのかどうか、お伺いします。

#### 【水産海浜課長】

今一押しでやっているのはミズカマス、カマス棒を大々的にPRしているところなんですけれども、小田原の魚で有名なのはアジですね。ただ、アジも漁獲量が減少してきておりまして、アジ以外にも美味しい魚があるということで、先ほど申し上げました四季の代表魚 8 魚種を季節ごとに選定いたしております。選定されましたので、特にその魚を中心にこれからPRにつとめていきたいと思っています。参考に言いますと、春がブリとアジ、夏がサザエ、イセエビ、秋がカマスとサバ、冬がヒラメとイシダイということで、この 8 魚種を季節ごとの魚としてPRしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### 【会長】

他に、湯川委員。

#### 【湯川委員】

湯川です。「17 観光まちづくりの推進」の施策の指標のところ、特に①②の指標について教えてください。先ほど名和田委員もおっしゃっていましたが、ここを読む限り観光客の想定がいわゆる日本人の観光客と、それから外国人の観光客と、市民が何度か訪れるというようなところの数字を足し上げたのが、きっとこの数字になっているんじゃないのかなと推察しているんですけども、そもそも市の人口なり、日本の人口なり、人口が減ってきていると。外国人の観光客も、若干一巡したかなという流れの中で、1 人当たりの購入の金額も、爆買の頃にこの金額を作られたのかもしれないんですけども、ちょっと落ち着いてきている中で、なかなか具体的に、いくつが適正かはわからないんですけども、大胆な入れ込み客数の数字、例えば 250 万人くらい増えていますし、消費総額も 280 億円というような、思い切った目標値に見えるんですけ

れども、この辺はどのような形で考えていけばいいのかなというところを教えていただければと思います。

#### 【観光課長】

入込観光客の目標、それから観光消費総額の目標についてのお尋ねでございますが、おっしゃいますように今回この数字は、総合計画の目標年次に合わせて、小田原市観光戦略ビジョンを策定させていただいたところなんですが、その中の数字と整合を図っています。その時の考え方といたしましては、まず、日常の観光をもっと増やしていくということと、あとは今回、今年度も小田原城のリニューアルを行いましたけれども、そういった観光の中心である城址公園の環境づくりをもっと魅力的にするといったことを中心に、市内に出て行っていただくという観光を大きな目標としております。それプラス、オリンピック、パラリンピック、またラグビーワールドカップといった、外国の方が来ていただくような大きなイベントがございますので、そういったものも踏まえてですね、掛け合わせて数字を出しているところですけども、実際には観光に関わる皆さんからのご意見をいただいたうえで、どこを目指して、みんなで、どういった方向を向いてやっていこうというときに、ある程度大きな目標を持つというのが正直あります。ですので、これが「細かい色々な数字の積み上げでここまで持っていくのか」、そう言われてしまうと苦しいところがありますけれども、実際には、例えば小田原城につきましても今年度、以前よりも2倍くらいのお客様に来ていただいているという現状もございます。まだまだ小田原の観光資源というのは、PRすることによって多くのお客様に来ていただける魅力があるというように考えておりますので、観光に関わる皆さんとともに力を合わせて、目標に向かってやっていきたいということでございます。また、観光消費総額につきましては、入込観光客数と新たな消費を喚起するという1人当たりの単価を伸ばすという掛け合わせで、この数字で見ると2倍近くにもっていこうという目標になるかと思うんですけども、掛け合わせで考えているものでございます。以上でございます。

#### 【湯川委員】

ありがとうございます。有言実行ですので、素晴らしいなと思えました。たぶん、リピーターを増やしていく、ご新規さんよりはリピーターに何度も来ていただいて魅力を発見していただく方が、なんとなく数字に近くなるのかなと感じも持っておりますので、ぜひ、平成34年期待しております。

#### 【会長】

他に、はい、小倉委員。

#### 【小倉委員】

先ほどの観光のところなんですけれども、オリンピック、パラリンピックという言葉が出ましたが、バリアフリーの環境の整備や、それを多言語で表示することについては、何か考えはありますでしょうか。お聞かせください。

### 【観光課長】

会長、観光課長。ただいまお尋ねのバリアフリー、それから多言語化の対応ということですが、バリアフリーにつきましては、今回の中でも環境の整備という中で具体していく中に入るかと思えますけれども、バリアフリーにつきましては、例えば民間の施設の部分であったりとか、公共の道路であったりとか、そういったところが関係してまいりますので、様々な調整を経てそのあたりもしっかりやっていかなければいけないかなと思えますけれども、なかなかちょっと、観光の、経済部の分野だけで全て完結するものではないので、様々な関係団体の皆さんとともにそういった考えに基づいて進めていきたいと考えております。また、多言語化の対応なんですけれども、実際今年度も、観光のまち歩きアプリケーションというのを作成させていただいているんですが、そのまち歩きアプリケーションにつきましては多言語化の対応となっております、外国人の方でも楽しんで、まち歩きを楽しんでいただけるように考えているものが代表的なものでございますけれども、多言語化についても対応をしっかりしていきたいと思っています。

### 【小倉委員】

ありがとうございます。障がい福祉課との連携で、例えば障がいを持った方たちの団体に一緒に歩いていただいて意見をいただくことも考えられます。あるいはアプリケーションの開発にしてもバリアフリーになっていないと、使い勝手が悪いものになってしまいますので、そのあたりも、ぜひバリアフリーの観点も忘れずにやっていただけたらと思います。

### 【企画政策係長】

ただいまご指摘がありましたバリアフリーの関係でございますが、ページで言いますと62ページ「28 快適で魅力ある生活空間づくり」の方ですね、現況と課題のところでは言いますと上から4点目、中段に「生活空間のバリアフリー化」という記述をさせていただいております、1ページおめぐりいただきまして63ページ、詳細施策④「快適に暮らせる住環境の形成」の中で「公共空間や建築物のバリアフリー化など快適な住環境の形成を進めます。」と、先ほどは観光サイドのアプローチからのバリアフリー化ですが、まち全体としてもバリアフリー化の取組を進めていくと記載させていただいているところでございます。

### 【会長】

はい、他に。谷山委員。

### 【谷山委員】

「18 農林業の振興」について、お尋ねさせていただきます。鳥獣対策は、サルとかシカ、イノシシといった被害が、割と身近なところで報告されているように感じているんですけれども、現在の小田原市の状況と、今後どのようにされていくのかというところを教えてくださいというのが1点です。もう1点なんですけれども、もしかすると詳細施策「⑤都市農業の推進」というところに入ってくるのかもしれないんですけれども、農業経営者と一般市民のつながりというのを

強化するための取り組みについて、現在どのようにお考えになられているのかというところをお話いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### 【農政課長】

まず、鳥獣被害の関係についてのご質問がございました。鳥獣被害につきましては、近年イノシシをはじめ、最近ではシカが目撃事例もありまして、市といたしましても非常に重要な課題であると認識してございます。小田原市としましては、JAかながわ西湘さんと協議会を作っております。様々な対策を講じております。例えば、罾をしかけるために、箱罾を貸し出したりとか、イノシシが入ってこないように農地に柵を張り巡らすような、そういったものに対する補助等を行っています。今後といたしましても、やはりますます被害が増大傾向にございますので、そのあたりの支援を拡充を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、都市農業の関係の質問がございましたけれども、なかなか、今、農家の方だけで農地を守っていくということが非常に難しい状況になってございまして、様々な形で色々な担い手の方にご協力をいただく中で、農地の保全や、またそこで体験イベントとか、そういったものを展開していく中で、小田原にも来ていただいたりとか、付加価値をつけてまいりたいと考えております。市内にも今、市民農園などもいくつかありまして、かなり市外の方の利用もございまして、そういった中で、交流体験事業のイベントですとか、そういったものを拡張していく中で、より多くの方に、そういった場に触れていただきたいという風に考えています。以上でございます。

#### 【谷山委員】

ありがとうございます。イベントなどですと、なかなか経営者の方と一般市民の方がその時の点での関わりになってしまいますので、できたら継続的に関われるような取組についても検討いただけるといいなと思われました。ありがとうございます。

#### 【会長】

他に、奥委員。

#### 【奥委員】

50 ページの「18 農林業の振興」のところですけども、こちらは施策が5本ありまして、特に①の施策の中身は非常に多岐にわたる要素が盛り込まれているということも考えますと、指標が2つしか設定されていないということで、この2つの指標で果たしてこの5本全体の施策の進捗状況が十分に把握できるものなのかというところが、疑問に思います。もう少しブレイクダウンした施策の指標が設定できないものかと思ひまして、例えばですけども、③の地産地消や食育の話に関わるものとして、学校給食での地場産農産物の提供割合ですとか、そういったこともあるかもしれませんが、農地の維持保全ということであれば農地面積の減少を少しでも食い止めていくといったような、そういった指標もあるかもしれません。もうすでに、個別計画においては、そういった数値が位置付けられているのではないかと思いますので、もしそうであれば、こちらでも施策全体の状況がわかるように、ぜひ指標として落とし込んでいただくと良いの

ではないかという風に思います。

**【農政課長】**

ただいま、指標についての内容をもう少し細かく、項目ごとというお話でしたけれども、今回、1つ大きな括りとして、「500万円以上の経営体の割合」という形でまとめさせていただいた背景なんです。農業の根本的な課題といたしまして、よく世間の方が「農業は儲からない」ですとか「食べていけない」というようなことを、我々も耳にするわけですが、このような状況を少しでも改善するために、市としましては小田原らしい農業のスタイルを定めて、基本構想というものを定めています。その中で、他産業並みの所得という1つの比較の中で、「農業所得500万円以上を目指す」ということをその中で定めているわけですが、実際には、500万円以上の方は全体の10%しかいないと。90%の人は食べていけないのかというと、実は兼業の方ですとか、不動産収入を持っている方ですとか、様々状況が違いますので、一律に同じ物差しをあてることは難しいんですけども、農政課といたしましては、しっかりと農業に特化されている方を支援する中で、具体的な所得の向上を目指す。そこで、300万とか500万とか、限りなく500万に近い方に対して、各種施策を実施していくということが目指す方向の形ということとったわけですが、確かに項目がいくつかございまして、農業の課題と言いますとすぐに耕作放棄地の問題ですとか、先ほども出ましたけれども鳥獣の問題ですとか、あとは担い手がないとか、大きくこの3つが具体的な課題としてなっておるわけですが、今ご提案があったところをしっかりと形として展開できますよう、検討させていただきたいと思います。以上です。

**【会長】**

はい、出石委員。

**【出石委員】**

今の回答とも関わると思うんですが、18番と19番、農業と水産業のことで、ちょっと質問というか意見というか、申し上げたいと思います。一自治体で対応できることではないのかもしれませんが、我が国の食料自給率の問題があると思うんですが、その中でですね、今ありました農業者の所得の問題ですね。これを上げていく方法は、たぶん農業ないし水産業の質の改革をするしかないと思うんですね。端的にいうと、ICTを活用した農業や水産業の高度化というのが考えられるんですね。ヨーロッパなどでは農業で相当ICTを活用されていますし、水産業で言えば、日本の場合近大マグロといった取り組みがあるわけですが、なかなかそう簡単にできる話では無いのかもしれないですが、小田原は先進的に取り組むということも考えられるかなと思います。それで、そのためには、端的に言えば企業との連携が絶対必要だと思うんですね。ICT関係。それから、あるいは大学との連携、知との関係ですね。このような形で、抜本的に変えないと、農業、水産業の担い手不足の件もあります。担い手不足については、今言った改革をすると、担い手がどんどん拡大すると思うんです。そんな思いがあるんですが、所見などを伺えたらと思います。



### 【農政課長】

担い手が重大ではないかとのお話をいただきましたが、営農のスタイルの変化と申しますか、実際には高齢化も進んでおりまして、インターネットを使う方もあまりいないのが現状の中で、そういう形があるわけですが、市といたしましては、かなり前から担い手の問題につきましては取組をしておりまして、古くは平成15年、小泉総理の時に構造改革特区というのがございました。その時に、いち早く他市に先駆けまして、企業が参入できる仕組み、農地法の改正について提案をさせていただきました。あとはですね、そういった中で様々我々も現場に出向きまして、大学の学生さん達とか、農業アカデミーさんに「企業さんで行きたいところがあったらぜひ小田原市に紹介してくださいね」といったような、現場サイドでの活動は地道にやっているんですけども、やはり、小田原の少量多品目という、面積がどうしても小さくて、色々な品物を少しずつ作っていくという農業の特色があるものですから、大きなところが来てドカッとやるということがなかなか馴染みにくいという現状もございます。そういったことの課題をもう一度整理いたしまして、さらに新規就農なども含めまして、定年帰農者の方などの力をお借りして、もっと幅広い担い手ができるような仕組みづくりを今後研究してまいりたいと思います。以上でございます。

### 【水産海浜課長】

先進的な取組になるかというのは疑問なんですけれど、今、小田原漁港で漁港の整備を行っております。その中で、蓄養水面と言いまして、魚をそこに一時ストックする蓄養機能を持たせて、水面を整備したところでございます。非常に漁業、漁獲が不安定でございまして、安定供給という面で非常に弱い面がございますので、蓄養水面を活用して、そこに生簀を設けて出荷調整を行っていくというような取り組みを、これから始めていくところでございます。革新的なものにつながるかどうかはわからないんですけれども、色々関係者とそういった面を話し合いながら、今後、漁業の活性化に努めてまいりたいと考えているところです。以上でございます。

### 【会長】

他に、大川委員。

### 【大川委員】

農業の51ページのところなんですけれども、「小田原いちばやさい」のブランド化ということなんですけど、小田原市の市場を活性化したいということもよくわかるんですけど、小田原市で生産している野菜と、市場を通過して流出する野菜の割合でいけば、どのような比率になるのか。要は、ブランド化ということであれば、小田原のブランドの上昇というのが大きい目的であると思うんですけども、例えば鎌倉野菜ですとか、京野菜ですとか、市場を通過するというのではなくて、小田原市で生産する野菜もしくは魚等々の、「小田原」のイメージ、どこかに都市ブランド化というのがありましたけれども、要は小田原という地域のブランド力のアップということであれば、こういう市場とかいうところにとらわれない方が良いのではないかなというように思っております。

それともう1点、資料の中で、農業販売金額というのがあるんですけども、これは所得ではなくて販売ですか。これが2点目。

もう1つは、基準値が500万円以上というところが、基準年が10.3%、目標値が12.0%ということなんですけれども、これは500万円以上を超える総体数、総件数が増えるものなのか、先ほど来出ている就農者の数が減るということでは分母が減っていくということなのか、そのあたりはいかがでしょうか。以上です。

#### 【農政課長】

今2つご質問がありまして、まず1点目のブランドというところのお話でございますけれども、まず、「小田原いちばやさい」の関係でございますが、近年流通経路が、インターネット販売ですとか大型直売所ができたりですとかで、実際のところ、小田原の市場での取扱量というのは年々減少傾向にございます。その中で、全国から色々な品物が集まってくるわけにございますけれども、小田原の地場のものはなかなかボリューム的に少ない状況にございまして、小田原の品物、例えばいくつか、下中たまねぎですとか、片浦レモンですとか、十郎梅、最近では我々としてはオリーブなども取組をしている中で、そういった一つ一つの品物については非常にブランド力があると認識しておるんですけども、各地から集まってきた野菜も含めて、近隣から集まってきたものも含めて、市場を通過する中で、取引をする目利きの人が「これは良いよ」というものを、こういう形で展開していきたいという施策として「小田原いちばやさい」は位置付けてございます。ちょっとまどろっこしくなりましたが、我々としては一つ一つの品物をブランド力を高めていくことについては、これからもしていきたいと当然考えておりますし、それは必ずしも市場なのか、それ以外の流通なのかということにはそれほど拘ってはいません。一つ一つのブランド力を上げていくことを仕掛けてまいりたいと考えております。

それから2つ目の指標のことにつきましては、販売額ということでここに書かせていただいております。実際には、平成22年度の数字と平成34年度の数字の比較として、年々農家の方が減少傾向にありまして、我々としては新規就農の方も含めまして何とか分母としては現状維持をしていきたい、先ほど申し上げた通り、色々な人を含めた中でしていきたいと考えております。以上でございます。

#### 【会長】

よろしいですか。それでは、ご質問も尽きたようですのでございますので、「地域経済」については終えさせていただきます。ここで、市側出席者の入れ替えがございますので、しばらくお待ちください。

(市側出席者入れ替え)

#### 【会長】

それでは、「歴史・文化」の概要を説明させていただきます。

### 【企画政策課長】

それでは「歴史・文化」の各施策について、順次、ご説明させていただきます。

計画行政案の53ページから始めさせていただきますので、ご覧ください。「20 歴史資産の保存と活用」からご説明いたします。この施策に関する想定事業につきましては、想定事業一覧の16ページをご参照願います。この施策の「目指す姿」といたしましては、「先人から受け継がれた小田原の歴史資産が市民の誇りとなり、暮らしの中に息づいているとともに、多くの人を引き付けています。」としております。「基本方針」といたしましては、歴史資産の調査、保存、整備を進め、市民や来訪者の理解を深めるよう活用することとしております。「詳細施策」につきましては、①の「史跡小田原城跡などの整備」として、史跡周辺地域の景観も意識した保存、整備、活用を、②の「文化財の保存と活用」として、有形無形の文化財の調査、保存、管理と公開を、③「博物館構想の推進」として、博物館基本構想の理念に基づく郷土文化館などの施設のあり方の検討を、④「歴史都市としてのまちづくりの推進」として、歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的価値の高い建造物や街並みを生かしたまちづくりへの取組を、それぞれ謳っております。「施策の指標」といたしましては、「小田原城天守閣入場者数」と「文化財公開事業来訪者数」を設定しております。

続きまして「21 文化・芸術の振興」についてご説明いたします。想定事業につきましては16ページでございます。この施策の「目指す姿」といたしましては、「文化に対する意識が高まり、創造性豊かな市民の主体的な活動により、まちと人がつながりを持ち、心豊かな生活が営まれています。さまざまな分野で、国内外の地域や人々との交流や連携が活発に行われ、まちに活気を生み出しています。」としております。「基本方針」といたしましては、市民主体の文化振興のための拠点整備と、多様な文化交流と魅力の発信をすることとしております。「詳細施策」につきましては、①の「市民文化創造の支援」として、(仮称)小田原市文化条例に基づく市民の文化活動への支援と新しい文化の創造と発信を、②の「芸術文化創造拠点の整備」として、芸術文化創造拠点の整備と文化事業推進組織の設立を、③の「小田原ゆかりの文化の保存と活用」として、小田原ゆかりの文化的資産を生かしたまちづくりを、④の「文化交流の推進」として、国内外の姉妹都市などとの交流による他地域の文化への理解を深めることなどについて、それぞれ謳っております。「施策の指標」といたしましては、「アウトリーチの実施回数」、「文化の担い手創出に係るアウトリーチ事業参加児童数」、「市民文化祭来場者数」を設定しております。

計画行政案55ページをご覧ください。「22 生涯学習の振興」についてご説明いたします。想定事業は、17ページでございます。この施策の「目指す姿」といたしましては、「郷土に誇りを持つ心豊かで多彩な人材が、さまざまな場で活躍しています。」としております。「基本方針」といたしましては、市民の生涯を通じた学ぶ意欲を支え、多様な学習機会を提供するとともに、その成果を生かす環境を整えることとしております。「詳細施策」につきましては、①の「多様な学習の機会と情報の提供」として、学習の機会や場、情報の提供と、市民主体の事業展開の促進を、②の「郷土についての学びの推進」として、二宮尊徳など郷土について学ぶ機会の提供を、③の「学んだ成果を生かす環境づくり」として、学習成果の発表や実践の仕組みづくりによるまちづくりに意欲を持って取り組む人材の育成を、それぞれ謳っております。次の④の「図書館の機能と役割の充実」につきましては、前期基本計画においては、詳細施策①の中で位置づけていたも

のですが、新たに独立させ、駅前図書施設の整備と関連施設の再整備による図書館の利用促進と、子どもの読書活動推進のための学校図書館との連携強化について、謳っております。「施策の指標」といたしましては、「生涯学習講座受講者数」、「尊徳記念館来館者数」、「1人当たりの図書館貸出冊数」を設定しております。

続きまして、「23 生涯スポーツの振興」についてご説明いたします。想定事業は17、18ページでございます。この施策の「目指す姿」といたしましては、「子どもから高齢者まで多くの市民が、趣味や健康維持、仲間・生きがいづくりなど、それぞれの目的を持って日常的にスポーツに親しんでいます。」としております。「基本方針」といたしましては、スポーツに親しむきっかけづくりや活動を支える仕組みづくりにより、人や地域を元気にすることとしております。「詳細施策」につきましては、①の「身近にスポーツを楽しむ暮らしの実現」として、生活に根ざした運動やニュースポーツの普及を地域単位で進めることなどを、②の「地域でのスポーツ活動の支援」として、スポーツ関連の諸団体や、地域でのスポーツ活動への支援によるスポーツ活動を入り口とした地域活動の活発化を、③の「スポーツ活動を支える環境づくり」として、スポーツ施設の整備や利用者サービスの向上、管理運営体制の強化などにより市民のスポーツ活動を支える環境づくりを、それぞれ謳っております。「施策の指標」といたしましては、「地域スポーツ活性化事業・ウォーキング事業利用地区数累計」、「ツデーマーチ参加者数」、「体育施設利用者数」を設定しております。

以上が「歴史・文化」の政策分野に位置付けました、各施策の概要でございます。よろしくご審議の程、お願いしたいと存じます。

#### 【会長】

はい、説明が終わりました。それでは、これから審議に入りたいと存じます。「歴史・文化」の分野について、何かご意見等ございますか。

奥委員。

#### 【奥委員】

あと5分ほどで失礼しなければいけないので先に質問をさせていただきます。54ページの「21 文化・芸術の振興」と、それから56ページの「23 生涯スポーツの振興」のところの指標についてなんですが、まず54ページの指標の①「アウトリーチの実施回数」と、②の方はそれに参加した児童数、①はアウトリーチの事業の実施回数と理解してよろしいのでしょうか。それと、アウトリーチの意味するところがこれでは全く分からないと言いますか、中身が見えないんですけども、誰が誰に対するアウトリーチをし、そこで何をするのかということですね。そこが全く見えないので、そこをご説明いただきたいというのが1点目です。

56ページの方の指標②「ツデーマーチ参加者数」も同様に、「ツデーマーチ」って何なのか、中身が分かりませんので、このご説明もいただきたいなと思います。お願いします。

#### 【文化政策課長】

アウトリーチでございます。おっしゃる通り、まだまだ一般的な言葉ではないというところも

ございますけれども、これは、行政の方から出張して鑑賞していただくという、文化・芸術におきましては劇場とか音楽堂など、芸術を鑑賞する場から手を外に伸ばしていくということで、芸術普及活動の一環ということで私どもアウトリーチという言葉を使わせていただいております。まず1つ目に、指標の①と②でございますけれども、これまで本市では学校を中心にアウトリーチ活動をしてまいりました。具体的には音楽が多いんですけれども、音楽とか演劇とかプロの方をですね、それぞれの学校に派遣をいたしまして児童、生徒の方に鑑賞していただくという事業をしてまいりました。今後ですけれども、指標の2つ目といたしましてはそういったアウトリーチに対する回数を増やして行って、児童の参加数を増やしていくというのが指標の2つ目でございます。特に、文化の担い手創出に係るという前置きをしておりますのは、子どもたちが大きくなった時にただ鑑賞するだけではなくて、自らが文化の担い手になっていただくことを目標にしたアウトリーチに児童が多く参加していただきたいということでございます。

指標の1つ目でございますけれども、この実施回数は、これまで学校を中心にやってまいりましたけれども、今後は例えば病院ですとか、あるいは福祉施設、自治会のようなところ、そういったところにもですね、回数を広げて行って、また、アウトリーチの内容も音楽中心だけではなくて、能ですとか狂言ですとか古典芸能、あるいは邦楽とか、そういった幅広いものをしていきたいという趣旨でございます。確かにおっしゃるとおり、単純に「アウトリーチの実施回数」というと、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、そういった内容でございます。

#### 【スポーツ課長】

ツデーマーチについてのご質問がございました。こちらにつきましては、「ツデーマーチ」と言いますのは、小田原市あるいは箱根、真鶴、湯河原を会場に開催されますウォーキングのイベントでございます。「ツデー」と言いますとおり、2日間にわたって開催されるウォーキングイベントでして、コースといたしましては30km、20km、10km、6kmといったコースをですね、先ほど申し上げました小田原、箱根、真鶴、湯河原に設定いたしまして開催しております。全国から多くの方がご参加いただきまして、このところに参加人数8,000人を超える人数をお示ししておりますが、10,000人近い方の参加をいただいて実施しておりますイベントでございます。

#### 【奥委員】

はい、わかりました。いずれにいたしましても、この指標の言葉の意味することが分かるように、上の方の文章で中身が推測できるような工夫をしていただくとか、そういうことが必要かなと思います。よろしく願いいたします。

#### 【会長】

他に、名和田委員。

#### 【名和田委員】

それでは、また2点ほど意見を言わせていただきたいと思います。1つは今のアウトリーチの件ですけれども、これはもう、文化施設はもう基本になっていることで、「これをやらなければ何

をするのか」というくらいのものであると思います。最近はですね、文科省の考えだろうと思いますが横浜市などでも区民文化センターという大きな施設があります。各区、つまり小田原市と同じくらいの人口を持っている各区に、区民文化センターというかなり上質なホールを造っているのですけれども、そこでも、それほど大規模な施設であっても、ちゃんと「地域交流の拠点になるべし」というようなことを謳われて、「文化的コモンズ」といった概念が提起されています。「文化的コモンズ」は私も勉強していませんが、文科省が唱えている考えではないかと推測しております。ですから、アウトリーチ活動は基本中の基本なので、今、学校を中心に、それを少し広げていくということをおっしゃったけれども、ぜひ地域コミュニティのためにも地域交流を促すような形の文化施設の働きというものを期待したいと思います。地域交流を作り出すのは福祉とかまちづくりの役割だけでなく、文化の役割でもあると思います。大変期待しております。

もう1つですけれども、生涯学習のあり方についてですけれども、まさに55ページの詳細施策の③ですね。「学んだ成果を生かす環境づくり」、これ、非常に重要で、おそらく戦後の公民館活動とかですね、あるいは70年代以降のコミュニティセンターづくりなどの、日本全国で行われてきた政策も、おそらく学んだことをちゃんと地域社会の活性化のために生かしていくということが大元にあって、だからこそ生涯学習支援というものを、税金を使って行って来たんだと思います。ですから、これ、非常に重要だと思いますので、これには期待しております。おそらく、講座の最中から、「講座が終わった後どういう地域活動をするのか」ということを、しつこく、もちろん押しつけにならないように、言っていくと。で、大きな成果を上げている自治体の取り組みなどもあります。そういう観点から言うとですね、施策の指標の中で「生涯学習講座受講者数」というのは基本だから、これはしょうがないと思うのですけれども、ぜひ受講者数だけではなくて、受講が終わった後実際に活動を始められた方の割合というものについても、目を光らせていただきたいと思います。必ずしも「計画評価上の指標にせよ」というような意見ではありませんので、施策を遂行していくうえで、そういったことも気にしていただきたいという意見でございます。以上です。

#### 【会長】

一応、ご意見ということで承るということではよろしいでしょうか。はい。  
他に、では鈴木委員。

#### 【鈴木委員】

すみません、3点ほどあるんですけれども。

1点目が、資料の53ページの詳細施策④のところに「歴史都市としてのまちづくりの推進」というものがあって、また、次の54ページの詳細施策③に「小田原ゆかりの文化の保存と活用」というのがあると。この2つですね、文章を読ませていただくと、ちょっと私にはどう違うのかがよく分かりにくいなと思っております。違うのであれば違うのだと思いますし、同じであれば、「連携してやりますよ」ということなのかなとも思いますので、そのところを少しご説明いただければありがたいなと思ったことが1点と。

あと、先ほどご説明いただいた中で、53 ページのですね、やっぱり詳細施策の③に「博物館構想の推進」というのがあります。それから 54 ページの詳細施策の②に「芸術文化創造拠点の整備」というのがあって、そして 55 ページの詳細施策④に「図書館の機能と役割の充実」というのがあ  
る。この 3 ページに渡ってですね、施設の整備に関するところが 3 つほどございますけれども、それぞれ別々の計画が立てられているようなんですが、例えば今後、実際に整備にあたってですね、お互いに相乗りをするようなこと、それから 1 つの建物で済ますようなことというのは考えられるのかどうかというところがまず 1 点。意見としては、当然「考えた方が良いでしょう」ということと、もし考えられるのであれば、考えられるということをそれぞれ明記をした方が良いのではないかなと考えています。

それから、最後、これはそんなに大きな話では無いかもしれませんが、53 ページの一番下の指標のところにも再掲と書いていただいておりますが、「小田原城天守閣入場者数」というのが指標に用いられています。先ほど指標に用いられていたところが、「17 観光まちづくりの推進」というところだと思いますが、それぞれ小田原城の天守閣入場者数を非常に大切な数字として扱っているのは非常によくわかるのですが。これまでですね、商工会議所の会員として色々ところで接しさせていただいている経験からいきますと、「20 歴史資産の保存と活用」、ここに書かれている「活用」とですね、「観光」というところが、私たちの感覚では「活用」イコール「観光」なのではないのかなと思うのですが、実際になかなかその、小田原城の今の城址公園の利用だとか、そういうところに関して、観光とですね、それから歴史資産の保存というところがですね、うまくこうマッチングしないというか、バッティングするところがあるかなという感覚がありまして。せっかく歴史資産として整備をする、それから管理をしていくのであれば、やはり観光の資源として、しっかり活用できるような形をぜひ考えていただきたいなと思っていて、この観光と保存活用のところについては、しっかり連携をしてつなげて考えていただけるような計画にしていいただければ良いのではないかなという風に思います。以上です。

#### 【都市計画課長】

1 点目の 53 ページで言います「歴史都市としてのまちづくりの推進」の関係と、54 ページの文化の振興の関係、これが同じような部分もあるのではないかなというようにご意見でございました。53 ページの「歴史都市としてのまちづくりの推進」の方でご説明させていただきますけれども、小田原市におきましては平成 23 年の 6 月に国の認定を受けました「歴史的風致維持向上計画」というものを定めております。この計画は、古き良き建物を保存活用しようという視点が 1 つございます。それと並行して、昔からの伝統的な活動や文化を次世代に継承していくという、こういった視点もございます。したがって、当然連携をしながら進めているということでご理解をいただければと思います。以上でございます。

#### 【会長】

あと、施設の関係は。

**【文化部長】**

2点目のですね、博物館、それから芸術文化創造拠点の整備、そして図書館の関係でございます。一体化であったり、あるいは合築も含めた総合的な取り組みが望ましいのではないかと、そういう風な考え方があるのか、ということでございますが、まず結論から申しますと、それぞれ現時点での熟度等が違っております。この計画におきましては、それぞれ別の施設を考えております。ただ、考え方としましては、この中でですね、建物としては立地等も含めまして別々ではございますが、今後、他の施設等につきましては色々な手法、一番効率的な手法というのを考えていくべきかなと思っております。以上でございます。

**【文化財課長】**

3点目のご質問といたしまして、例えば城址公園の観光とイコールではないかということですが、ご指摘は大変もつともということです。過去の経緯からいうと、なかなかうまくいかなかったところというのは確かにございましたけれども、今日的には観光のあり方というのも、その地域の歴史とか文化を楽しむということに質がだんだん上がってきている中で、やはりお城も含めた色々な文化財とか歴史とか文化といったものが、非常にポテンシャルあるものだということが大事になってきました。今後は、そういった視点をきちんと踏まえて、文化財の保存と活用というものにも観光的な視点を取り込んでまいりたいと思っております。実際、現在文化財課にいました学芸員が、観光課の城址公園係の方にも異動しており、人事交流する中でそういったところが非常に融合されるようになってきているところですので、なんとかご期待に応えられる方向でやりたいという風に思っているところでございます。以上です。

**【鈴木委員】**

はい、ありがとうございます。最初にですね、質問させていただいた53ページの④と54ページの③の件については、連携してやっていくということでお話をいただきました。ぜひそうしていただきたいなと思う中で、少し心配なのは、おそらくそれぞれ所管する課が違うんだろうと思います。その中で、どの建物、特に由緒ある建物等についてはですね、どの建物がどちらの所管なのかということ、しっかり、ある程度整理をされて、お進めをいただいた方がいいのかなと。連携をして進めるということは非常に良いことだと思うのですが、ちょっと心配なのはですね、どちらの所管なのかははっきりしなくて、どちらも手をつけないというのが一番心配なパターンですね、ちょっと言い方がきついかもしれませんが、そういうことにならないように、ぜひ、しっかり連携してやっていただければと思います。以上です。

**【会長】**

はい、今の件、何かございますか。私を感じたことだと、全部文化部の中で調整をとってやられるのかと思うのですが。



### 【歴史的建造物担当課長】

会長、歴史的建造物担当課長。由緒ある建物、歴史的建造物が主体であると認識していますけれども、それぞれ所管が違うのではないかとということもご指摘がございました。平成 26 年度に、私の職でございます歴史的建造物担当課長というのを文化部内に設置をいたしまして、私の方で主に民間の、一般市民がお持ちの、あるいは会社等がお持ちの歴史的建造物の保全活用等について担当いたしております。私の方で主に担当しますのは、今のような民間のものなんですけれども、同じ部内に文化財課がございます。こちらの方では指定物件、民有のものも含めて保全について業務を遂行しておりますし、それから同じ文化部内で生涯学習課、あるいは図書館、私が所属しております文化政策課、公有の歴史的建造物でございます清閑亭、小田原文学館、松永記念館といったものをそれぞれ所管して管理をしておりますので、1 つは文化部内の連携をもって公有、民有のものをしっかりと守っていきたいという風に考えております。基本的には民有の物件については文化部の方で、情報をなるべく収集いたしまして、守備範囲を広げながら活用保全について考えてまいりたいという風に考えております。以上でございます。

### 【会長】

では、他の委員の方で。神永委員。

### 【神永委員】

私の方からは 56 ページの「23 生涯スポーツの振興」というところで、1 点だけお伺いしたいと思います。これまでの小田原の生涯スポーツと言いますと、今回特に「障がい者スポーツ振興」ということがここで新たに出てきました。今回、2020 年のオリパラに向けてですね、やはり本市も様々な企画がされており、そういう中ではパラリンピックという中での障がい者スポーツの振興というものをここで取り上げたものと思っております。しかし、今までの中では誰もがスポーツに親しめるようなきっかけづくりや環境づくりというものの中で、子どもから大人に至るまでの障がい者スポーツというものがあまり語られてきていなかったように感じております。そういう中では、新たな一歩かなと思いますけれども、この「障がい者スポーツ振興」という中で、どういう方向でまず進めていこうとしているのか、または、スポーツ課としましては、やはり 1 つ基本方針の中にある「誰もがスポーツに親しめる」という言葉の中には、障がい者も対象となっているのかどうか、その辺の確認をしたいと思っております。この 2 点、お願いいたします。

### 【スポーツ課長】

障がい者のスポーツについてのご質問でしたけれども、まずですね、2 点目の方で「子どもから高齢者までの多くの市民が、」というところに目指す姿、記載してございますが、こちらの方にも障がいのある方、無い方ということも含んでおりまして、「誰もが」という中には当然障がいのある方も含んでいるという認識で考えております。特にこのところですね、総合計画の中で障がい者という言葉を使って、特出しをしてですね、施策等触れることはしていませんけれども、障がい者のスポーツ振興というところは非常に大事な視点であると考えております。具体的にですね、事業等進める中ではそういった障がい者のスポーツということも十分に考えながら事

業を展開していきたいと考えております。そういった事業を進めるに当たっては、スポーツ振興というものはこれまではスポーツの関係団体が中心にですね、展開をしてきたところがございますが、これからは障がい者スポーツというところも含めて考えていきますと、福祉の分野の関係の団体、こういったところもしっかり連携を図りながら、一体となって障がい者のスポーツ振興は図っていききたいと考えております。またですね、障がい者のスポーツ振興を進めるにあたっては、障がいのある方を「障がいのある方」と括ってしまうのではなくて、スポーツを障がいのある方も無い方も一緒になってやっていく、例えば大会に参加するときであっても、障がいのある方だけでチーム構成をするのではなくて、できれば競技に取り組むときに、障がいのある方と無い方が1つのチームをつくって、競技に参加すると。こういったことができれば良いなということ思い描きながら、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

#### 【神永委員】

はい。ぜひ、明らかにですね、やはり単独だけではできませんので、先ほど言われました障がい福祉課、または学校教育、学校の中でも通っている子どもたちがおります。そういう中で、小田原市の子どもたちまたは市民も対象とした仕掛けづくりというものがすごく大切と考えますので、ある面では見える形でこういう文章の中に入っているのが一番理想なのかなと。そういう面では障がい者スポーツ振興というものに一つ展開をしていきたいという項目がありますので、ぜひ、具体的にこの3年間の中で様々な執行部内、また他団体との協力を願って進めていってほしいと思います。以上です。

#### 【会長】

では、他に。谷山委員。

#### 【谷山委員】

55 ページの「22 生涯学習の振興」の詳細施策④「図書館の機能と役割の充実」についてお伺いをいたします。こちらの現況と課題の中で、インターネットなどを通じて様々な情報があふれる中、本を読むことは大事だよと書かれているかなと思うんですけども、図書館の中にコンピューター、パソコンを置いたりインターネットを活用できるというような状況を整備するというのも、生涯学習の1つとして非常に有効なのではないかという風に考えております。例えば、欧米の公立の図書館などに行きますと、そういったパソコンから経済的に厳しくてパソコンを自分で買うことができない方も、そういったものを無料で活用されて自分に必要な情報を得たりですか、そういう状況を見聞きしております。小田原市でも図書館へのパソコンの配置というものを検討いただけないかなと、こちらを見ながら考えましたが、いかがでしょうか。

#### 【図書館長】

インターネット環境につきましては現在の図書館の中でも使用しております。国立国会図書館の情報を得ることとか、その他検索機能などご活用いただいているところでございます。

### 【谷山委員】

私のはかもめ図書館くらいしか行かせていただいているんですけども、端末の数なんですけれども、非常に限られていて、それがもう少し広く、検索以外のコンピューターの機能として活用できると良いんじゃないかなと、そういう風に考えております。

### 【図書館長】

おっしゃいますとおり、端末の数とかスペースとかは限られたものではございますけれども、今後の運営の中でご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

### 【会長】

よろしいでしょうか。他に、星崎委員。

### 【星崎委員】

この章だけの話では無いんですけども、ちょっと時間があるみたいなので話をさせていただきます。特に生涯スポーツのところなどはそうなんですけれども、現況と課題のところでは、結構時代に即した現況と課題が書いてあると思うんですね。例えば、ここで言いますとオリンピック・パラリンピックですとか、ラグビーですとか、もっと言えば、その次の年にあるねりんピックなどもありますので、そういったことが書かれていると思うのですが、この詳細施策というようになってくると、その辺が消えてしまっているなという感じがあります。先ほど神永委員からもお話がありましたように、例えばパラリンピックのためにどういうことを準備していくのかみたいなのがあまり見えてこない。先ほど小倉委員からもお話がありましたように、それをまちづくりに、せっかくの機会なので使って、もうちょっと観光的な部分だとか、こういうところを重点的にやっぴいこうみたいな、もう少し具体的な部分が詳細施策の中に出てくると、象徴的など言いますか、その方が良いんじゃないのかなと思います。

それと、時代性みたいな話でいきますと、例えばオリンピックで言えば文化プログラムなんかも、小田原市は非常に良くやられているのにあんまり出てこないなという感じがしますし、国の方で言えば例えば地方創生だとか、県の方で言えば全県の特取をとっているとか、この章に限らずなんですけれども色々な格好の地域連携というか、全体としてやっていくべきものがあるんですけども、あまりこの詳細施策で言うに出てこないなという感じが受けています。

それともう1つは、民間の力をもっと使っていけば良いのになと思っっているんですけども、現況と課題のところには割と出てきているんですけども、例えばスポーツのところではいいですね、ツーデーマーチは非常に象徴的な事業で素晴らしいものだと思っっているんですが、鉄道各社などは駅からウォーキングですとか、ああいう格好で非常に多くの方を集めているので、そういうものと、県の方は連携しようと思っっていますけれども、一緒になってやっぴいたら良いのではないかなと思います。

時代性みたいなものをもうちょっと反映していったら良いのではという意見と、民間の力をもうちょっと活用して一緒になってやっぴいけば良いのではというところを提案させていただきます。

**【会長】**

では、ご指摘ということでよろしいでしょうか。それとも何か、こちらの方で。

**【スポーツ課長】**

会長、スポーツ課長。ただいまご指摘いただいた点につきましては、オリンピック等をスポーツ振興の1つの契機として十分に活用していきたいと思っておりますけれども、具体的にそれをどういう風に展開していくのか、取り扱っていくのかというところは、もう少し具体的な事業を企画実施する中でですね、詳しく考えていきたいと思っております。ツーデーマーチをはじめ、民間の活力の利用というところにつきましては、ご指摘いただいた通り我々も多くの民間の力を活用していきたいというのは、これまでも十分思っており取り組んできたところがございます。まだそれが、外から見た場合に十分ではないところもあるかもしれませんが、その視点は同じように持っておりますので、そういう風に取り組んでいきたいと思っております。

**【会長】**

はい、よろしいでしょうか。安野委員。

**【安野委員】**

53ページの「20 歴史資産の保存と活用」について、2点お伺いします。史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想と、それから城址公園の樹木の管理との整合性ということについては取れているのかどうなのか、ということですね。それから、詳細施策の中の「③博物館構想の推進」ということなんですが、これはどのような内容なのか、もう少し詳細な説明をお願いします。ハコモノをどこかに建てるという考えなのか、それともフィールドミュージアムですか、そういうものを推進していくことなのか、この内容について詳細な説明をお願いいたします。

それから54ページの「21 文化・芸術の振興」のところの詳細施策のうちの「②芸術文化創造拠点の整備」ということなんですけれども、総合計画に位置付けるということは「これを進めていきます」という位置づけになると思うんですが、今、南足柄市との合併も含んだあり方についての協議が始まっています。合併との整合性について、総合計画の中でどのように位置づけを考えているのか、合併との整合性という観点でのお考えをお伺いします。それから、本市の財政事情との整合性ということで、拠点整備というもののお考えを確認させていただきたいと思えます。

それから、55ページ「22 生涯学習の振興」のところなんですけれども、詳細施策「④図書館の機能と役割の充実」で駅前図書館施設のことなんですけど、駅前の再開発の広域交流拠点整備は民間の事業になってくると思うんですね。その中で、図書館機能というものがですね、整備の可能性というものは現時点ではあるのかどうかお伺いしたいと思えます。

それから、ここには載っていないのですが、市民が生涯学習をする活動の場の提供ということで、さらに活発になってきますと活動する場の提供というものが必要になってくるのかなと思うんですね。そのあたりについてのお考えをお聞きしたいと思えます。

### 【文化財課長】

国の指定史跡となっております小田原城跡につきましては、現在の城址公園の部分について本丸・二の丸整備基本構想というものを平成5年、ずいぶん前になるんですけども策定いたしまして、それに基づいて整備を進めてきたところです。小田原にお住まいの方はご存知のことかと思えますけれども、この基本構想にはあまり緑の管理のことについてきちんと書き込まれていなかったということもございまして、その緑をどう扱っていくかということが数年前に問題になりました。そういうこともありまして、現在基本構想を進めていくうえで、史跡小田原城跡調査整備委員会という委員会を私どもで持っていて、その委員会から指導・助言をいただきながら実際の作業を進めているんですけども、その組織の下部組織といたしまして、植栽専門部会というものをつくって、その中で議論を進めてきたところです。ただ、一定程度の蓄積も出てきたところですので、この蓄積を生かして基本構想も現在見直しを進めているところでございます。この見直しの中に反映させるとともに、今後具体的にどういう感じで進めていったら良いのかということ、もう少し自立的にできていけるような、そういう方向性を探って作業を進めているところでございますので、結論を申し上げますと、今後はきちんと整合を取ってやっていけるようにしていくということでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

### 【文化部長】

芸術文化創造の拠点につきまして2点ご質問がございました。1点目は二市協議との関係でございます。合併も含めた、ということで、こちらの方のところ、今後どうなるか重要な判断材料ではございますが、現時点におきましても、小田原市としましては文化振興のために合併する、しないに関わらず必要な施設、機能であると考えております。それからですね、2点目、財政状況との考えとのことでございます。こちらの方、当然計画的にということございまして、総額あるいは年次割につきましてはきちんと計画的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

### 【図書館長】

駅前のお城通り地区の再開発事業につきましては、公共の中に図書館を入れるということで、現在民間事業者を募集するときの要求水準書にも図書施設ということを明記してございますので、これは、可能性というかそのように進んでいると認識しております。

### 【生涯学習課長】

私の方から2点回答をさせていただきます。まず、博物館構想の内容ということでございました。こちらにつきましては、この7月に博物館構想策定委員会という専門家の方々の委員会の方から基本構想に係る答申をいただいたところでございます。今後、この答申をもとに内部でこの構想を固めていきたいということで考えております。その時いただいた答申の内容でございますけれども、いくつか基本的な考え方を示していただいております。1つは、博物館としては小田原の歴史を辿るということで、歴史深い本市の総合的な歴史を辿ることが必要であると。また、様々な地域資源が小田原にある中で、小田原の宝ということで捉えまして、これを未来に守り伝

えていくということでございます。もう1つは、今お話がありましたフィールドミュージアムという概念、ここでは「まちを丸ごと博物館と捉える」と言われておりますけれども、こちら、中心となる中核館と、それから今申し上げた小田原の様々な資源、これは今既存の博物館に相当する施設、天守閣や歴史的建造物等もありまして、さらには小田原の様々な史跡やなりわいなども含めて、こういったものを、まち全体を博物館と見立ててこれを展開していくということが基本的なコンセプトとして挙げておられます。今、郷土文化館が博物館的な活動を行っておりますけれども、郷土文化館がやはり老朽化、さらには史跡の中にあるということで、こちらの移転ということがありますので、こちらの移転も含めた新しい博物館を中核館ということで捉えまして、それと今申し上げましたような既存施設との連携という形で「まるごと博物館」ということの構想が今出ているというところでございます。

それから、2点目の生涯学習における活動の場の提供ということでございました。先ほど名和田委員からもお話がありましたとおり、やはり学習の成果を還元するということが非常に重要なことで、我々もこれは力を入れているところでございますけれども、今ですね、小田原市、「市民協働」ということでやっておりますけれども、様々な行政の施策の中で、市民と協働でやっていく中で担い手の不足ということが言われているところでございます。地域での担い手、さらにはそれぞれ経済分野だとか色々な分野がありますけれども、そうしたところでの担い手というところがありますので、そうした具体的な活動の場を生涯学習の講座の中でもそれに関連した講座をやるときには、その後の活動を想定した講座の展開等を考えながら展開していきたいと思っております。そうした活動を学習した方々がすぐには中々結びつかないかもしれませんが、そうした出口のところを示しながら講座を展開していきたいと考えております。以上でございます。

**【安野委員】**

ただいまの活動の場の提供のところ、私の表現が不足していて、「場」というのは「場所」のことです。

**【生涯学習課長】**

失礼いたしました。建物などの「場」ということでございますか？

**【安野委員】**

そうです。市民が何か活動するときに、なかなか予約がとれないとか、そういう施設が不足していると。これからますます活発になれば、本当にまたそういう施設ですね、場所の提供ということも今後は考えていかなければいけないんじゃないかなということで、私からの提案といたしましては、今ある公共施設の中、例えば学校の中の空き教室とか、それから例えば図書館とか保健センターの中にも色々な部屋があるんですけども、規制緩和をしなければ使えないという状況なんですけど、そういうところは今後の課題として取り組むべきではないかなという風に、意見を申し上げます。

#### 【生涯学習課長】

今いただいたご意見は、まさに今の副会長でいられます木村副会長が委員長をされております社会教育委員会議の中でもですね地域における学びの場のあり方という答申をいただいたところでございます。やはり、地域において学びの場というのは非常に重要な、スペースとしての学びの場が重要だということで、ただこれが今、色々な施設の老朽化等で難しいところもありまして。そうした中で既存施設を柔軟に、弾力的に捉えて、例えば福祉目的の施設であっても生涯学習に使えるんじゃないかということも言われておりますので、そうした行政内部の横串を刺すというか、そういうところを考えると今後の場の展開というか提供に努めていきたいと思っております。また、地区公民館という地域の施設があります。131館ありまして、民間の方々が、自治会が設置している公民館でございますけれども、こちらの方とも連携をいたしまして、場の充実に努めていきたいと考えております。以上でございます。

#### 【安野委員】

戻りまして、「20 歴史資産の保存と活用」のところ、先ほど色々説明をいただきました。それから、博物館構想の検討のことについても説明をいただきました。やはり、後期の計画期間の中でどこまでを着地点として考えているかというような、そういうことが分かるような表現をしておいていただくべきではないかなと感じました。これは意見で。

#### 閉会

---

#### 【会長】

よろしいですか、他に。

それではそろそろ予定の時間も迫っております。ご意見も尽きたようでございますので、本日の審議を終了させていただきます。

長時間にわたりましてご審議、ありがとうございました。事務局から何か事務連絡等ありますでしょうか。

#### 【企画政策課長】

はい、それではですね、次回の開催予定につきまして事務連絡をさせていただきます。次回は10月24日（月）午前10時から、場所につきましては同じくこちら、全員協議会室の方で行わせていただきます。10月24日（月）の10時からでございます。内容でございますが、「豊かな生活基盤のある小田原」の「自然環境」「都市基盤」の分野というところでご審議いただく形になりますので、計画案の方で言いますと57ページ以降の部分になってまいります。関連項目等、事前にお渡ししてあります資料の方で事前にお目通ししていただくと幸いです。以上でございます。

#### 【会長】

はい、ありがとうございました。それではこれで、本日予定しておりました議事についてはすべて終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆様、大変お疲れさまでした。